

I. 論文題目

公立小学校における「大正新教育」実践の地域史的研究

II. 論文構成

序 章 研究の目的および構成

第一節 本研究の目的、対象、方法

第二節 先行研究の概要

第一章 1920～30年代における「新教育」運動の歴史的背景

第一節 「新教育」運動の展開と歴史的意義

第二節 新学校における教育理論および実践

第三節 「新教育」運動の理論的特質

第二章 明治末・大正初期における自学主義教育の実践

第一節 明治末期における教授法理論の展開

第二節 山口県仁保小学校における授業実践

第三節 自学主義教育の普及と展開

第三章 公立小学校における「新教育」理論の受容

第一節 大正期における創造教育の展開

第二節 広島県西条小学校における「新教育」理論の受容

第三節 自発問題に基づく相談学習の実際

第四章 「新教育」実践の地域的展開

第一節 岡山県倉敷小学校における「新教育」実践

第二節 岡山市内山下小学校における「新教育」実践

第三節 「劣等児」問題への対応と「新教育」実践

第五章 県当局における「新教育」への統制施策

第一節 郡当局における「新教育」の受容

第二節 附属小学校における小学校教員協議会の開催

第三節 「新教育」運動をめぐる県当局の対応

終 章 公立小学校における「新教育」実践の地域的展開

Ⅲ. 論文要旨

1. 研究の目的、対象、方法

19世紀末に生じた国際的な「新教育」運動においては、教師中心の画一的詰め込み教育が批判され、いわゆる「子ども中心」の教育思想や経験主義に基づく多様な実践が生み出された。「新教育」運動は、特定の地域において展開されたわけではなく、多くの国々で同時代に生じた類似の教育改革動向の総体として一般に理解されている(山崎 2002、2005)。それは戦前期の日本にも紹介されて一大ブームといえるほどの影響をもたらした。日本における「新教育」は、「大正新教育」あるいは「大正自由教育」と呼ばれている。「大正新教育」とは、明治末期から大正期にかけて展開された、主として初等教育における児童中心主義的な思想と実践である。それまでの画一的・形式的な一斉教授法に対して、児童の個々の特性や主体性、活動性に配慮した教授・学習方法を導入した点に特徴がある。本研究では、原則として「新教育」と表記する。「大正」を省くのは、日本の「新教育」運動は、その内実を変化させつつも、明治末期から昭和初期という長期的なスパンで展開されたものであったという理由による。

「新教育」の著名実践校としては、及川平治(1875-1939)の明石女子師範学校附属小学校や手塚岸衛(1880-1936)の千葉師範学校附属小学校、木下竹次(1872-1946)の奈良女子高等師範学校附属小学校があり、また沢柳政太郎(1865-1927)の成城小学校に代表される私立小学校がある。師範附属小学校(以下、附小と略記)や私立小学校では、選抜された特定の子どもを教育の対象としており、経済的・文化的に恵まれた階層によって支持されていたからこそ、各学校独自の教育実践が可能であった。これまで「新教育」に関する研究は、これら指導的な理論家および一部の附小、私立小学校が中心で、公立小学校の「新教育」実践については十分に明らかにされてこなかった。「大正自由教育」の研究に大きな影響を与えた中野光でさえも、一般の公立小学校には依然として古い教育体制が支配的であったと指摘している(中野 1968)。その後の研究では、公立小学校においても「新教育」実践が行われていたことが明らかにされている(海老原 1975、鈴木 1990、森川 1997)。これらの研究は、公立小学校の「新教育」実践に先鞭をつけたという意味で高く評価できるが、史料の残存状況が比較的よい一部の地域や学校を意図的に選んで研究が行われている点で限定的であった。また、公立小学校の「新教育」実践を分析する際の視点が必ずしも定まっていなかった。そこで本研究では、山陽地方という広範囲な地域を対象として設定し、公立小学校の「新教育」実践を地域との関係性のなかで検討することによって、公立小学校の「新教育」に関しての本格的・体系的な研究を確立することを目指すものである。

戦前期の公立小学校は、一地域のすべての児童が同一の小学校において同じ教科内容を学ぶ、きわめて平等なシステムであった(清川 2007)。このような公立小学校では、附小や私立小学校とは教育条件が異なっており、地域の教育課題が反映されやすかった。なぜなら、公立小学校の教育実践は、地域における社会構造や文化状況との関わりにおいて展開されており、教育実践が地域の実態とのつながりなくして存在し得なかったからである。

ある特定の地域に焦点を当てた教育史研究は、その時々さまざまな関心や必要性に応じて取り組まれてきた（花井 1986、土方 1994、坂本 2003、四方 2009）。これらの先行研究では、地域の教育を考察しようとする意欲はみられるものの、地域との関連から教育実践を捉えることを目的としていたわけではなかった。そこで本研究では、地域の歴史研究を目的とする「地域史」という視点¹から、公立小学校の「新教育」実践を検討する。

本研究の目的は、公立小学校の教育実践を地域との関係性のなかで検討し、公立小学校の「新教育」実践が、単なる附小や私立小学校の教育理論の摂取にとどまらず、地域独自の観点から「新教育」を受容し、実践の改良を図っていたことを明らかにすることである。その際、問題は何を基準として公立の「新教育」実践校と判断するかという点である。判断する基準は、二通りの方法が考えられる。一つは、当時において「新教育」と自ら称していた公立小学校を対象として、その実践内容を検討する方法であり、もう一つは、研究者が「新教育」実践校としての基準を明確にしたうえで研究対象を限定する方法である。本研究では、前者の方法を採用している。つまり、どれが「新教育」実践校に値するかという取捨選択の基準を研究者が設定するのではなく、当時の実践家の認識や学校の運営方針などから、公立の「新教育」実践校を選定していくことにする。

本研究の方法としては、各地の公立小学校や県立図書館、文書館、旧家に所蔵されている実践関係史料（教師の教案、教授方針、研究録等）の調査・収集を行い、公立小学校における「新教育」実践の実態を実証的に解明する。もちろん、これらの史料が当時の教育実践のすべてを正確に反映しているとは限らない。そこで、各県の教育会の発行する教育会雑誌などを使用しながら、相互補完的に分析を進めたい。本研究で対象とするのは、山陽地方を中心とする公立小学校である。「地域史」研究において、ある特定の地域を対象とする場合、教育史の視座から、問題の解明に適切な事例となる地域を選び、その地域における教育の思想や実践を実証的に考察する必要がある（千葉・梅村 2003）。このように考えた場合、同地方の公立小学校は、九州・近畿地方の「新教育」実践校と学事視察や研究会を通して早くから交流があったこと、千葉命吉（1887-1959）など著名実践家の理論的影響がみられることから、研究対象として適している。

なお、本研究において「大正自由教育」の語を使用しないのは、「自由」という概念規定の困難さや誤読を伴う可能性を避けたいとの理由に基づく。大正・昭和初期の新しい教育思想や実践は、その後、最終的には「天皇制教育」に収斂していくため「自由」な教育だったとはいいがたい。相対的に自由度の高かったとされる、附小や私立小学校でさえも、創立者の思想に優生思想・国家主義的な思想が内在されている例もあり、また、実践の方向性も保護者の要求に合わせる形で、「主知的」なものへと変容したことが指摘されている（小林 2012：17-18、中内 1998：178-193）。「大正デモクラシー」の潮流のなかで展開

¹木村礎「郷土史・地方史・地域史研究の歴史と課題」朝尾直弘・網野善彦・石井進・鹿野政直・早川庄八・安丸良夫『岩波講座 日本通史—地域史研究の現状と課題—』別巻2、1994年、p. 22。木村は「それぞれの地域に即し、そこから問題を汲み上げ、実証的な手続きを怠りなくとり、平易な叙述を心掛け、それを通して地域の歴史性を明らかにすること」が重要であると述べている。

された教育諸運動の理念や主義主張が多様であったことを考慮に入れると、「大正自由教育」という呼称は、必ずしも当時の教育運動全体を的確に表現しているとはいえない。

2. 先行研究の検討と課題

本研究が課題とする問題について、先行研究ではどこまで明らかにされているのかを検討しておく。公立小学校の「新教育」実践に関する研究は、大別すれば次の二つに区分することができる。

第一に、公立小学校における「新教育」実践に焦点を当てた研究である。東京市公立小学校の「新教育」実践を教師の教育研究活動という側面から検討した鈴木（1990）、宮城県元湧谷もとわくや小学校の自学・分団教授を検討した朝倉（1993）、福井県三国小学校長であった三好得恵の自発教育とその具体的実践を検討した森（1994）、大分県別府南小学校の「約説的教育」²や校内の教育研究体制について検討した松本（1998）の研究を挙げることができる。他にも、土方（2008）によると、1910年頃の東京市公立小学校では、「新教育」運動に先行して、広範な教育改造の動きがあったという。公立小学校では、教員が教育内容・教授方法について、さまざまな印刷物を作り職員会議で議論するなど方法改造の自覚がみられること、林間学校の取組みなどで児童の生活を問題とし改善を強く意識していることなど、それまでの教授中心の学校とは異なる学校教育が模索されていたことを明らかにしている。

第二に、公立小学校の「新教育」実践を地域との関係において捉えようとした研究である。農村部の公立小学校において「生産技術教育」³と結びつけた「新教育」実践の展開を提示した海老原（1975）、埼玉県秩父郡下の養蚕村の公立小学校を検討し、経済恐慌下の社会変動との関係において実践主体である教師の意識と「新教育」実践の変容を明らかにした森川（1997）、神奈川県田島小学校の体験教育を事例として、都市部工業地帯における「新教育」実践の展開を検討した金子（2005）の研究を挙げることができる。

一方、地方教育史研究の成果によれば、中央の政策や制度が必ずしも、画一的に地方へ浸透していったわけではないということが明らかにされている（土方 2002、花井・三上 2005）。これまで、「新教育」実践は、各府県の模範校とされた附小や中央の私立小学校を軸に起動し、やがて下町や農村の公立小学校に波及したと考えられてきた（海老原 1988）。すなわち、「附小・私立校→公立校」といった一方向的な枠組みのなかで説明されてきた。そのため、公立小学校の「新教育」実践は、暗黙のうちに、附小や私立小学校の「模倣」や「二次的なもの」として評価される傾向にあった。このような傾向は、公立小学校の「新教育」実践が、地域独自の課題に対応しながら展開されていたことを見落とす結果となっていた。そこで本研究では、これら先行研究の課題を踏まえ、公立小学校における「新教育」実践を地域との関係性のなかで検討する。

²約説的教育の特徴は、教師が一定の知識や技能を一方向的に注入するのではなく、子どもの疑問や発見などを重視し、相互研究によって主体的な学習参加を図ろうとする、子ども中心主義の教育にあると考えられる。

³海老原が指摘する「生産技術教育」とは、農業経営のあり方やその技術改善をめざす教育を指している。

3. 各章の概要

【第一章 1920～30年代における「新教育」運動の歴史的背景】

本章では、「新教育」運動の歴史的背景や展開過程を先行研究に基づいて検討することで、これまでの研究成果、研究史を整理し、「新教育」の理論的特質を明らかにした。

第一次世界大戦後の日本では、経済発展と並行して自由主義思想が広がり、市民の権利意識を成長させていった。政党内閣の成立や普通選挙論の台頭はその表れであったし、吉野作造（1878-1933）ら民本主義者たちによるデモクラシーの高唱も盛んになった。こうした思想的潮流のなかに現れた「新教育」は、すでに明治末期に谷本富（1867-1946）や樋口勘次郎（1871-1917）らによって提唱されていた。彼らは、新時代に即応した人材養成のために、人間形成の新しい方法を模索していたのであった。

「新教育」を象徴的に表したものは、1921（大正10）年に東京高等師範学校で行われた「八大教育主張」である。及川平治が明石女子師範附小で実践した「分団式動的教育法」や、手塚岸衛が千葉師範附小で行った「自由教育」などは多くの教育者に影響を与えた。この時期の多様な実践に共通していたのは、従来の画一主義、注入主義、暗記主義的な教育方法に対する批判と、子どもの個性、自発性の尊重を主張したことである。「新教育」の主張は、画一的に知識を注入する教育方法を、児童の主体的な学習を重視する教育方法へと変革をもたらした一方で、教育目的・内容の面では「天皇制教育」の枠組みを超えるものとはならなかったというのが、諸研究に共通する評価である（中野1968、池田・本山1978）。

本研究においては、「新教育」の概念を、画一的、注入主義的な教授に対する批判意識があり、その教育観としては個性尊重、児童中心主義という特徴をもち、方法としては自学自習や個別学習、実験・観察・作業等の活動的学習を重視する教育であると定義した。

【第二章 明治末・大正初期における自学主義教育の実践】

本章では、明治末・大正初期における山口県公立小学校の自学主義教育を検討し、公立小学校の教育実践が、後の「新教育」実践に接続し得るだけの内実を有していたことを明らかにした。

明治期の授業実態に関しては、稲垣忠彦の代表的な研究がある。しかし稲垣は、「明治期における教授実践の実態を直接示す史料が少なく、かつ分散している」こともあり、その多くは「雑誌に発表、紹介された資料にたよらざるをえなかった」と述べている（稲垣1966）。近年の研究において、深谷圭助は、明治末期における公立小学校の教育実践にこそ、「新教育」のベースとなる教育方法的枠組みがすでに存在していたという仮説を基にして、福岡県公立小学校を事例に分析している（深谷2011）。しかし、深谷の研究においても、県教育会誌などを主な史料としている。先行研究では、教授案や研究録などの実践記録はほとんど使用されておらず、授業実践の実態について解明されたい。そこで本研究では、山口県吉敷郡仁保小学校における授業実践を、訓導の実践が記された『明治四拾四年九月以降 諸綴』の分析を通して明らかにした。同史料には、1911（明治44）年から1916

(大正5)年頃までの教師の教授案や教授方針、研究会要項などが綴じ込まれている。史料は、同校校長の伊藤直太郎の遺族である伊藤敦子氏から提供を受けた。

自学主義教育とは、1900年代に入る頃から、谷本富により唱導され、「明治末の新学校の台頭期に公立小学校現場に少なからぬ影響を及ぼしていった同時代の新方法」であり、「活動的人間像を目標とし、授業方法上子どもの自己学習の大切なることを説くもの」と定義されている(野原・中内1975)。自学主義教育の一大中心地といわれた福岡県では、公立小学校において広くこの種の実践が展開された。山口県では県外の教育動向を把握しようとするとき、隣県の福岡県における自学主義教育への関心は、当然高いものであった。山口県教育会誌に掲載された記事を通覧すると、福岡県門司市の教師による自学主義教育の論説や、自学主義教育の実践を展開していた同県筑紫郡御笠北小学校の学事視察記が掲載されている。教育会誌上において自学主義教育が紹介されていくに伴い、県下の教育関係者たちは、従来のヘルバルト主義教授法のような形式的、注入主義的なものではなく、「自発活動」「自労自治」「活人物」などの養成を重要視するようになった。

山口県吉敷郡では、「小学校教員の学力を補習し教授訓練の改善を図る方法として郡設又は私設によりて名士学者を招聘し学校の休業日等を利用して各種の講習会」を開催している(吉敷郡教育史1981)。大正初期には、河野清丸(1873-1942)や芦田恵之助(1873-1951)など、著名な「新教育」実践家が講師として招かれており、受講者は彼らの教育理論や実践について学んだものと思われる。このように、1900年前後の時期は、全国的に講習会ブームといえるほどの隆盛ぶりをみせるが、講習会の形式は、学外者に模範授業をしてもらう形から、学校単位での授業研究を中心とする形へと次第に移行していった(佐藤1999)。

明治末期の仁保小学校では、実地授業批評会(以下、批評会と略記)を開催している。同会の規約である「委員会協定事項」には、「児童ヲシテ自習ノ風ヲ増進セシムルコト」という項目が盛り込まれており、児童の自学自習を尊重した授業実践が意識されていた。1911(明治44)年度の批評会では、同校の教師たちによって国語や算術科の実地授業が行われ、「教材ヲ十分選択シテ煩雜ニ流レザルコト」や「教授法ノ研究ヲナス」など、具体的な注意が与えられている。このような授業研究を通して教師たちは、授業を多角的に捉える視点を獲得しながら、教授形式の五段階教授法を徐々に修正し、実践力を向上させていった。

【第三章 公立小学校における「新教育」理論の受容】

本章では、広島県賀茂郡西条小学校長の檜高憲三(1897-1966)が、千葉命吉の提唱した「独創教育」論をどのように受容し、公立小学校に適合し得る教育実践へと発展させたのかを明らかにした。

戦前の西条小学校に関する史料は、散逸してしまっており、実証的な実践史研究を進めることが困難な状況にあった。しかし、本研究を行うにあたり、檜高憲三の遺族から「西条小学校関係文書」や『修身教育の実際』などの史料提供を得て閲覧することができた。

檜高憲三は、当時の附小主事であった千葉命吉の指導を受け、「独創教育」の理論と実践

について学んでいる。1923（大正 12）年、檜高は 26 歳の若さで西条小学校長に抜擢され、千葉の教育理論を発展させながら、独自の「西条教育」をつくりあげていった。当時の西条町は、商業や醸造業が発展した地域であったが、町民相互の統一を欠くこと甚だしく、しかも宿場町であったことから、利己主義の風潮があったとされる。また、同町は政党間の政争や銘醸地であったため酒害があり、教育上不適当な地域とされていた。このように、同町では根の深い問題を抱えており、西条小学校の置かれた教育環境は厳しいものであった。檜高によって綴られた『手記』には、「私は出来る限り働いてこの郡に一つの大きなウヅ（渦一引用者註）を巻き起してやりませう」とあり、学校や教員が中心となって「西条町の民情改革」を試みようとしていたことがわかる。当初、保護者たちは檜高の試みに対し、「生息だとか頭が高いとか突飛」との批判を述べており、地域の改善・改良という目的が簡単に成し遂げられたわけではなかった。

そこで、西条小学校では、「独創」を基本原理として位置づけることで、「対立的、部分的、一面的な教育を排斥」し、「西条を救ひ国家を背負つて立ち、我国文化の進展に貢献することが出来る」人材の養成を目指した。同校の教育実践では、「指導にらず放任にあらざる相談方式」が採用されている。相談学習では、「教師と児童とが相談によって総てを計画し責任をもって自発的に実行」することが目的とされた。「相談」によってお互いが理解し合うことは、「デモクラシーの根本精神である」と考えられ、「極めて円満裡に向上伸展して行く」ことが目指された。

例えば、同校の修身教育では、教科書を「道徳的生活へと向ふ為の参考資料」と位置づけて、児童の実生活から題材を選び、教師と児童との「相談」を尊重した授業実践が展開された。題材を教科書だけに縛られることなく、生活経験にも広く求めることによって、児童に道徳的規範を探究させていく姿勢をもたせようとしていた。檜高の「西条教育」では、単に千葉の教育理論を受け入れるのではなく、地域の実情に関わる独自の観点からの受容があった。

【第四章 「新教育」実践の地域的展開】

本章では、大正・昭和初期における岡山県倉敷小学校や内山下小学校の「新教育」実践を、地域が抱える教育課題への対応という視点から検討し、これらの小学校がどのような特色ある教育実践を展開していたのかを明らかにした。

明治末・大正期にかけて倉敷町は、軽工業や鋳業の発展とともに急速な都市化を遂げたが、人口の増加や階層の二極化、自然環境の悪化など深刻な問題を抱えていた。倉敷小学校では、地域が抱えるこれらの課題に対応しなければならず、「新教育」の導入が図られた。例えば、分団教授では、学級をあらかじめ能力別編制しておくことによって、優中等児と「劣等児」間の格差を縮めている。『倉敷小学教育実際要覧』によると、このような方法は、階層の二極化によって「本町の如く其の差（児童の能力差のこと一引用者註）の甚だしいものを同一の学級に於て一斉に教授すると言ふことは双方の為め甚だ不幸である」という

認識から試みられた。他にも「当町の児童家庭は約半数は労働者階級であつて児童は自分の家庭にありて予習又は復習をなすに困難」であつたことから、学習環境の整った学校において、児童が個別的に学習できるように「自由学習時間」が特設されている。

倉敷町一帯は、「空気不潔にして帰宅後運動に適したる所に乏しく稍もすれば運動不足に陥り易い」環境であつた。そのため児童の「校外自然に関する知識が乏しい」とされた。校外学習の実践では、このような都市部の劣悪な教育環境に対応するため、児童が地域の自然環境のなかで、昆虫採集や植物観察を行っている。同実践では、児童が「日常生活に直接必要なる知識技能を取得」し、「新教育」の理念である「児童の生活化」を図ろうとした。ドルトン・プランの実践では、プロジェクト・メソッドの導入により、教師が方向性を示すアサインメントによるのではなく、児童の自発的な発案や計画によって学習が展開された。同校の児童は高等科に進学した後、就職するという進路をとる者が大多数であつた。そこで同実践では、児童の自発的な発案や計画によって学習を展開し、「卒業後に於て自律的活動をなさしむる基礎」を養成しようとした。

大正・昭和初期の都市部では、一般に会社員、官公吏、教員等のホワイトカラーの俸給生活者とその家族として定義される「新中間層」（以下、括弧省略）が登場している。新中間層に基盤をおいた「新教育」実践校では、保護者の教育観・教育要求に応えながら実践を展開する必要があつた（所澤・木村 1987、森・谷上 1995、木村・吉村 1999、小針 2009）。しかし、先行研究では、「新教育」実践が中等学校入試や保護者の教育要求という課題に対応しながら展開されていたことを、具体的な実践に基づいて検討していない。そこで本研究では、内山下小学校における「新教育」実践を、訓導の実践が記された『教育研究録』や『内山下校報』などの新史料を使用しながら実証的な分析を試みた。

岡山市では、新中間層の台頭や中等学校への進学熱の高さが特徴として挙げられる。同市の中央に位置する内山下小学校では、保護者の教育観・教育要求に対応しながら実践を展開する必要があつた。中等学校への進学のためには、熾烈な入試選抜競争に勝ち抜かなければならず、受験準備教育の過熱が深刻な問題となつていた。県当局ではこのような状況に対し、受験準備教育の禁止通牒を示している。一方、中等学校においても入試選抜の弊害に対応しなければならず、問題の出題に工夫を凝らし、新しい出題形態を採用した。それは、口頭試問の導入、実物を観察させ特徴や差異を問う、スケッチをさせるなど、児童のもつ多面的な能力を測定する工夫がなされていた。このような入試問題は、児童が生活経験で得た知識や観察力を問うものであり、単なる教科書記述の暗記だけで対応することは困難であつた。そのような実情に合わせて、同校では、児童の生活と関連をもたせながら、児童の興味関心に即した学習や校外学習が行われた。児童はこのような学習を通して、実物に対する認識や観察力の基礎を習得していった。以上のことから、中等学校へ多数の進学者を輩出していた同校の「新教育」実践が、保護者の要望を踏まえた入試対策としての側面を有するものであつたということが明らかになった。

【第五章 県当局における「新教育」への統制施策】

本章では、山口県公立小学校の「新教育」実践を郡当局、附小、県当局との関係性から検討し、これら各機関との関係のなかで多様な研究活動・教育実践が営まれていた段階から、県当局の統一的な教育方針のもとへと実践が収束していく過程を明らかにした。

郡当局は、郡是の制定や郡小学校長会、郡単位の学事視察を通して、公立小学校に影響を与えていた。吉敷郡嘉川小学校では、「卒業生ノ死亡率ニ至リテハ男子ノ如キ一割以上ニ達シ著シク不良」であり、「一層運動気分ヲ熾ニシ体力ノ増進ヲ期スルコト」が教育課題であった。郡視学の熊野隆治（1882-1975）は、郡内の公立小学校教員 52 名を、桜井恒次郎（1872-1928）の提唱する「合理的体操」が盛んであった福岡県に派遣している。視察後、嘉川小学校では、体操器具の設置や体操に関する研究会を開催し、桜井の指導を直接受け、「合理的体操」を展開している（嘉川郷土史 1994）。このように郡制下の公立小学校では、郡長・郡視学の裁量によって、「新教育」の受容や自主的な研究活動が認められていた。

1916（大正 5）年、附小と公立小学校の間では、小学校教員協議会（以下、教員協議会と略記）が開催された。教員協議会は、附小と公立小学校が同じ場で研究発表を行い、共通の課題について意見交換を行う実践交流の場となるとともに、新思潮を県下に普及させる役割を果たした。大正期の山口県下では、教員の実践研究への意欲や研究熱の高まりがみられ、自学習慣の養成、個別的取扱、創造性の重視などが小学校教員の実践課題として一定程度浸透していたことが確認できる。しかし、附小を中心とした教員協議会の開催は、行政当局や公立小学校から批判を受けるようになる。そこで、県下の公立小学校では、デモクラシー思潮の高揚とともに、教員の自主的な研究会や教育活動を展開していった。

1920（大正 9）年、阿武郡東部の公立小学校を中心として更新会が結成された。同会は教育の刷新を図るために教育者の発言権を強めなくてはならないとして教師の団結を訴え、機関誌『更新』を発行し、夏期講習会を開催した。同会の活動は、県当局や郡当局、附小などの支援を得ながら、さまざまな教育問題に対して研究的な態度で対応し、県下教育の発展に寄与することを目的としていた。このような教員の自主的な教育活動は、教育行政体制が変容するなかで、県当局の統一的な教育方針のもとに収束していくこととなる。

1926（大正 15）年の地方官官制改正により、郡長の有していた職務権限は府県や町村に委譲され、郡役所も廃止されることになった。県当局では、郡長・郡視学といったこれまで各校の運営状況を直接把握し、指導してきた中間機関を失ったことによって監督体制の構築が急務となった。そこで、郡設講習会の直接経営や教育実地研究会を開催することで、公立小学校に対して直接的かつ一元的な監督指導体制を構築していった。県当局では、教育施策である「自修訓練」を県下に周知させるため積極的な対応をみせている。その具体策として県主催で教育実地研究会を開催している。同会の指定研究校には、各郡の大規模な公立小学校が選ばれた。指定校とされた大殿小学校では、ドルトン・プランを実施することで児童の自発的な態度を養成しようとした。ただし同校では、児童が「単に辞書参考書等を模写」することや、「理解してをらぬことまでも丸写しにする」ことなど実践上の問

題を抱えていた。一般の公立小学校においては、「自修訓練」を実践化することは難しかったと思われる。

公立小学校における教育活動の展開は、郡主催の研究会や校内研究会といった、ある程度自律性に支えられていたものから、附小の指導に基づいたものへ、そしてさらには県当局の指導・監督する体制へと移行していった。公立小学校では、県当局の教育施策に適應することが自己目的化し、自主的な教育活動は後退を余儀なくされた。このことは、文部省や地方教育行政の推進する教育政策が、より直接的に各学校に浸透する基盤が成立したことを意味している。

4. 研究の成果と課題

本研究から得られた知見は、次の三点に集約できる。

第一に、明治末期の公立小学校における教育改造の動きは、大正期に入る前段階から新しい教育思想や実践を受容する下地を整えるとともに、後の「新教育」運動期において旺盛な理論的・実践的研究をもたらす契機となっていたということである。教育ジャーナリズムや教員養成、検定などの諸制度を通して広まり始めたヘルバルト主義教授法は、やがて各地域の郡設講習会を通して一般の公立小学校に普及していった。その後、講習会の形式は、講演、授業の模範の提示という形から、学校単位での実地授業を中心とする形へと次第に移行していった。例えば、明治末期の仁保小学校では、校内に批評会を組織して、授業方法の改善に取り組んでいた。公立小学校の教師自らが、たとえ限定されたものであっても、教授技術を研究することに主体的に参画することの意義は大きい。

第二に、公立小学校では、単に附小や私立小学校の教育理論を受け入れるだけではなく、地域の課題や児童の学習実態に配慮しながら、「新教育」理論の受容がなされていたということである。形式的な理論の受容では、自発的活動に乏しい「劣等児」などに対応することが難しく、学習が上滑りになる可能性や児童間の能力差の拡大を招く危険性があった。附小や私立小学校に比べて、公立小学校では、より多様な家庭環境・階層の児童を対象としなければならない、地域的な課題や児童の学習実態への対応の必要性が、独自の教育実践をつくりだすことにつながった。

第三に、公立小学校の「新教育」実践は、学校単位で進められただけではなく、郡当局、附小、県当局などの理解と協力があつて初めて成り立ったということである。従来の研究では、「新教育」が教育現場の教師たちによる自主的な取り組みであつたため、その支持層の拡大は文部省や行政当局の警戒するところとなり、弾圧が厳しく行われるようになったというのが通説であつた。このような認識には、行政当局の影響力を過度に強いものとして捉える傾向がみられた。本研究において対象とした山陽地方の状況に即して検討してみると、「新教育」に対する行政当局の目立った弾圧を読み取ることはできなかった。

以上、本研究から得られた知見を要約してきたが、公立小学校における「新教育」実践とは何だったのか、以下のようなことが明らかとなった。

附小や私立小学校の教育実践は、戦後における教育の民主化という課題のなかで、「民主教育の遺産」として積極的に評価されてきた。その「遺産」の発掘に研究の価値を見いだしたのが中野光である。「大正自由教育」研究の第一人者である中野が想定する「自由教育」とは、子どもを教育の主体と捉え、子どもの生活の必要や要求から学習内容を確定・構成することであった。そして、明治後期における樋口勘次郎や谷本富の教育論を「自由教育」の「源流」としつつも、それらを「帝国主義的イデオロギー」に呼応した「新教育」と呼び、「自由教育」とは区別している（中野 1968、1977）。その後、中野の提示した枠組みを踏襲しながら、多くの研究成果が積み重ねられている。このような状況のなかで、公立小学校では「自由主義的な教育方法」は許容されず、「教育勅語が志向する人間像」を形成する役割を果たしていたという否定的な評価がなされた（小島 1975、橋本 2007）。

一方、これまでの公立小学校を対象とした研究では、史料の残存状況が比較的よい一部の地域・学校を意図的に選んで研究が行われたことや、教育実践を分析する際の視点が必ずしも定まっていなかったことなどから、地域の実情に即した「新教育」実践像を描き出すことができなかった。そこで本研究では、「地域史」という分析枠組みを持ち込むことによって、これまで見落とされてきた公立小学校の「新教育」実践の検討を行った。

本研究で対象とした公立小学校では、附小や私立小学校とは異なる地域の実情を加味した独自の方法が採られていた。例えば、広島県西条小学校の事例では、地域の改善・改良という目標が教育方針に反映され、教授方法の生活化が試みられた。岡山県倉敷小学校では、都市地域の課題や児童の特性に対応・適合しながら特色ある教育実践がつけられた。内山下小学校では、中等学校入試や保護者の教育要求という課題に対応しながら教育実践が展開されていた。山口県大殿小学校では、県当局の「自修訓練」奨励もあって、児童の個別的な学習を主とするいわゆる独自学習が展開されていた。以上のように、本研究では、山陽地方を中心とする公立小学校の「新教育」実践が、単なる附小や私立小学校の教育理論の摂取にとどまらず、地域独自の観点から「新教育」を受容し、実践の改良を図っていたということを明らかにした。対象とした公立小学校では、長期的・計画的に「新教育」の研究に取り組み、実践を展開していた。

最後に、今後の課題について述べておきたい。本研究では多くの新史料を発掘・収集し、分析することで、公立小学校における「新教育」実践の実態を解明できたことに意義がある。ただし、地域の地理的・社会的構造が多様な日本社会にあって、本研究で設定した対象地域のみで研究成果に一般性を求めるのには限界がある。他地域を検討し、それらとの比較を踏まえ、公立小学校の「新教育」実践を総合的に解明することが求められる。他にも、使用した史料の多くは、実践主体である教師側の視点から綴られたものであり、学習者側の意識や行動についてはほとんど触れられていない。教育史研究では、学習者側に立脚点を置いて、彼らの意識や行動を対象とした本格的な研究は存在しない。今後は、聞き取り調査等を通して、「新教育」実践の実態を学習者側の視座から検討する必要がある。

IV. 主要参考文献

【一次史料】

- ・伊藤直太郎（1909）『吉敷郡教育史資料綴』
- ・伊藤直太郎（1911）『明治四拾四年九月以降 諸綴』
- ・伊藤直太郎（1913）『訓育資料』
- ・伊藤直太郎（1916）『諸綴』
- ・内山下尋常高等小学校（1930-35）『内山下校報』第 1-13 号。
- ・岡山倉敷尋常小学校・倉敷児童教育研究会（1933）『初等教育研究会要領』
- ・岡山県教育会（1928）『岡山県初等教育研究録』第 1 集。
- ・岡山県教育会（1933）『岡山県公立小学校特定研究学校施設概観』
- ・岡山県教育会（1936）『岡山県教育会五十年史』
- ・岡山県倉敷小学校（1925）『教育實際要覧』
- ・岡山県倉敷小学校第一、二部著（1925）『学級教育の実際』岸田書店。
- ・岡山県倉敷小学校第三部著（1925）『ドルトン式自律学習の実際』岸田書店。
- ・岡山県倉敷尋常高等小学校（1929）『学級教育の実際』
- ・岡山県倉敷尋常高等小学校（1929）『国民的人格教育實際体系』第 1-5 集。
- ・岡山県倉敷尋常小学校（1933）『我校教育の実際』岸田書店。
- ・岡山市内山下尋常高等小学校（1924）『教育研究録』
- ・岡山市南方尋常高等小学校（1924）『研究録』第 1 集。
- ・小原国芳（1930）『日本の新学校』玉川学園出版部。
- ・嘉川尋常高等小学校（1920）「大正九年度中心努力点」（嘉川小学校保存史料）。
- ・斎藤諸平（1929）『教育診断に基調する学級教育の実際』実文館。
- ・斎藤諸平・清水甚吾（1915）『分団教授の実際』弘道館。
- ・斎藤諸平・兒子喜六（1919）『発動主義分団教授一斑』（東京・中文館、大阪・金正堂）。
- ・千葉命吉（1921）『一切衝動皆満足』同文館。
- ・千葉命吉（1922）『独創主義教育価値論』同文館。
- ・千葉命吉（1926）『独創学概論』弘道館。
- ・千葉命吉（1927）『一哲学者の世界遊記』平凡社。
- ・千葉命吉（1927）『教育現象学』南光社出版。
- ・千葉命吉（1927）『独創教育十論』厚生閣。
- ・千葉命吉（1927）『万世一系の哲学と天皇即位史論』厚生閣。
- ・永田与三郎（1926）『大正初等教育史上に残る人々と其の苦心』東洋図書。
- ・原澄治（1923）『倉敷尋常高等小学校ニ於ケル優等児並ニ劣等児教育ニ関スル研究』
- ・檜高憲三（1937）『西条教育の実際』みかつき社。
- ・広島県西条尋常高等小学校（1932）『西条教育の実際』
- ・藤川芳舟編（1915）『広島県下教育家研究録』広島婦女新聞社。

- ・文部省（1927）『全国特殊教育状況』社会教育叢書第15集。
- ・文部省普通学務局（1914、1920）『全国師範学校長会議録』
- ・山口県教育会（1936）『初等教育改善方案解説』
- ・山口県師範学校附属小学校（1922-23）『教育講演集』
- ・山口県女子師範学校附属小学校教育編集部（1924-39）『教育』第1-205号。
- ・山口県両師範学校附属小学校（1916-1921）『小学校教員協議会要録』第2-7, 9-11回。
- ・吉敷郡役所（1924）『教育研究録』

【主要雑誌史料】

- ・地方教育会雑誌（『岡山県教育会誌』『備作教育』『芸備教育』『防長教育』『山口県教育』）

【主要参考文献】

- ・池田進・本山幸彦（1978）『大正の教育』第一法規。
- ・伊津野朋弘（1976）『大正デモクラシー下の教育』明治図書。
- ・伊藤純郎（2008）『郷土教育運動の研究』思文閣出版。
- ・伊藤朋子（2007）『ドルトン・プランにおける「自由」と「協同」の教育的構造』風間書房。
- ・稲垣忠彦（1995）『明治教授理論史研究—公教育教授定型の形成—』評論社。
- ・稲葉宏雄（2004）『近代日本の教育学—谷本富と小西重直の教育思想—』世界思想社。
- ・井野川潔・川合章編（1960）『日本教育運動史1/明治・大正期の教育運動』三一書房。
- ・入江克己（1993）『大正自由体育の研究』不昧堂。
- ・上野浩道（1985）『芸術教育運動の研究』風間書房。
- ・海原徹（1977）『大正教員史の研究』ミネルヴァ書房。
- ・栄沢幸二（1990）『大正デモクラシー期の教員の思想』研文出版。
- ・海老原治善（1975）『現代日本教育実践史』明治図書。
- ・海老原治善（1984）『昭和教育史への証言』ほるぷ出版。
- ・扇田博元（1983）『独創教育への改革』第一書房。
- ・大井令雄（1984）『日本の「新教育」思想』勁草書房。
- ・小原国芳編（1970）『日本新教育百年史 7 中国四国』玉川大学出版部。
- ・嘉川郷土史編纂特別委員会（1994）『郷土史ふるさと嘉川』嘉川建設振興会。
- ・柿沼肇（1981）『新興教育運動の研究』ミネルヴァ書房。
- ・笠間賢二（2003）『地方改良運動期における小学校と地域社会』日本図書センター。
- ・梶山雅史編著（2010）『続・近代日本教育会史研究』学術出版会。
- ・金子知恵（2005）「奈良女子高等師範学校附属小学校における合科学習の展開—プロジェクト・メソッド受容の検討にむけて—」研究代表者橋本美保『新教育運動と学力論争に関する日米間の比較教育史的研究』（課題番号13610282 平成13-16年度）
- ・鹿野政直（1973）『大正デモクラシーの底流—土俗的精神への回帰』NHKブックス。
- ・上沼八郎（1984）「地方教育史の課題と方法」『講座日本教育史 5 研究動向と問題点／方法と課題』第一法規。

- ・川合章（1985）『近代日本教育方法史』青木書店。
- ・木戸若雄（1985）『大正時代の教育ジャーナリズム』玉川大学出版部。
- ・木全清博編著（2007）『地域に根ざした学校づくりの源流』文理閣。
- ・教育史学会編（2007）『教育史研究の最前線』日本図書センター。
- ・清川郁子（2007）『近代公教育の成立と社会構造』世織書房。
- ・吉良僕（1985）『大正自由教育とドルトン・プラン』福村出版。
- ・小林正泰（2012）『関東大震災と「復興小学校」：学校建築にみる新教育思想』勁草書房。
- ・小針誠（2009）『<お受験>の社会史』世織書房。
- ・坂本忠次（1990）『大正デモクラシー期の経済社会運動』御茶の水書房。
- ・坂本紀子（2003）『明治前期の小学校と地域社会』梓出版社。
- ・佐藤隆之（2004）『キルパトリック教育思想の研究』風間書房。
- ・佐藤秀夫（2005）「地域教育史研究の意義と課題」『教育の文化史 3』阿吽社。
- ・佐藤幹男（1999）『近代日本教員現職研修史研究』風間書房。
- ・志村廣明（1998）『日本の近代学校における学級定員・編制問題』大空社。
- ・城丸章夫・川合章編（1975）『日本の教育 2 民主教育の運動と遺産』新日本出版社。
- ・鈴木明哲（2007）『大正自由教育における体育に関する歴史的研究』風間書房。
- ・田中智志・橋本美保（2012）『プロジェクト活動』東京大学出版会。
- ・千葉昌弘・梅村佳代編（2003）『地域の教育の歴史』川島書店。
- ・戸崎敬子（1993）『特別学級史研究』多賀出版。
- ・中内敏夫（1998）「新学校史の社会過程」木村元・久富善之・田中耕治編『中内敏夫著作集Ⅱ匿名の教育史』藤原書店。
- ・長尾十三二（1988）『新教育運動の生起と展開』明治図書。
- ・長尾十三二（1988）『新教育運動の理論』明治図書。
- ・長尾十三二（1988）『新教育運動の歴史的考察』明治図書。
- ・長岡文雄（1984）『学習法の源流』黎明書房。
- ・中野光（1968）『大正自由教育の研究』黎明書房。
- ・中野光（1977）『大正デモクラシーと教育』新評論。
- ・中野光（2000）『教育空間としての学校』第1巻、EXP。
- ・中野光（2008）『学校改革の史的原像』黎明書房。
- ・中野光（2011）『大正自由教育研究の軌跡』学文社。
- ・日本デューイ学会編（2011）『日本のデューイ研究と21世紀の課題』世界思想社。
- ・橋本美保（2007）「学園創立期の教育思潮と学園の教育」大西健夫・堤清二編『国立の小学校』校倉書房。
- ・花井信（1986）『近代日本地域教育の展開』梓出版社。
- ・花井信・三上和夫編（2005）『学校と学区の地域教育史』川島書店。
- ・土方苑子（1994）『近代日本の学校と地域社会』東京大学出版会。

- ・土方苑子 (2002) 『東京の近代小学校』 東京大学出版会。
- ・土方苑子 (2008) 『1910-20 年代東京市公立小学校における教育改造—新教育運動の意義解明のために—』 基盤研究 (C) (2) 課題番号 17530552 平成 17-19 年度。
- ・深谷圭助 (2011) 『近代日本における自学主義教育の研究』 三省堂。
- ・深谷昌志 (2007) 『昭和の子ども生活史』 黎明書房。
- ・藤枝静正 (1996) 『国立大学附属学校の研究』 風間書房。
- ・堀松武一 (1987) 『大正自由主義教育の研究—千葉命吉を中心に—』 理想社。
- ・松尾尊兌 (1966) 『大正デモクラシーの研究』 青木書店。
- ・源川真希 (2001) 『近現代日本の地域政治構造』 日本経済評論社。
- ・研究代表者宮本健市郎 (2008) 『新教育運動期における授業時間割の改革と編成原理に関する比較社会史的研究』 (課題番号 17530570 平成 17-19 年度)
- ・民間教育史料研究会 (1984) 『教育の世紀社の総合的研究』 一光社。
- ・森川輝紀 (1997) 『大正自由教育と経済恐慌』 三元社。
- ・安田浩 (1994) 『大正デモクラシー史論』 校倉書房。
- ・研究代表者山崎洋子 (2002) 『新教育運動における「共同体」形成論の出現と「学級」概念の変容に関する比較史的研究』 (課題番号 11610280 平成 11-13 年度)
- ・研究代表者山崎洋子 (2005) 『新教育運動期における「教職の専門分化」と「教育学の制度化」に関する比較史的研究』 (課題番号 14510295 平成 14-16 年度)
- ・山田恵吾 (2010) 『近代日本教員統制の展開』 学術出版会。
- ・四方一彌 (2009) 『近代教育の展開と地域社会』 梓出版社。
- ・研究代表者 渡邊隆信 (2011) 『新教育運動期における学校空間の構成と子どもの学習活動の変化に関する比較史的研究』 (課題番号 20530692 平成 20-22 年度)

【論文】

- ・朝倉充彦 (1993) 「大正新教育下における宮城県元湧谷小学校の教育実践とその理論」『尚綱女学院短期大学研究報告』 第 41 集。
- ・朝倉充彦 (2012) 「大正新教育における初等教育の教育方法改革」『仙台白百合女子大学紀要』 第 16 号。
- ・今井重孝 (2005) 「新教育への四つのアプローチの可能性」『近代教育フォーラム』 14 号。
- ・遠座知恵 (2010) 「東京女子高等師範学校附属小学校におけるプロジェクト・メソッドの研究実態」『カリキュラム研究』 第 19 号。
- ・遠座知恵・橋本美保 (2009) 「日本におけるプロジェクト・メソッドの普及：1920 年代の教育雑誌記事の分析を中心に」『東京学芸大学紀要 (総合教育科学系)』 第 60 号。
- ・扇田常博 (1979) 「創造教育の歴史的研究—西条教育の理念について—」『近畿大学教養部研究紀要』 第 11 巻第 2 号。
- ・大熊廣明 (1979) 「福岡県の合理的体操—『福岡県体育視察録』より—」『鳥取大学教育学部研究報告 (教育科学)』 第 21 巻。

- ・大熊廣明（1984）「大正期の小学校における体育と学校衛生の関係について—福岡県の場合—」『鳥取大学教育学部研究報告（教育科学）』第26巻。
- ・岡本健一郎（2005）「大正期山口県における郡制廃止と地域再編成」『山口県史研究』第13号。
- ・蔭山雅博（1985）「大正期・師範附属小学校の『新教育』への対応—鳥取県における事例研究ノート—」『専修人文論集』第34号。
- ・金子知恵（2005）「都市部工業地帯における新教育実践の展開—田島小学校の体験教育を事例として—」『地方教育史研究』第26号。
- ・神尾武則（1975）「千葉附小自由教育の県下普及について」『千葉教育』第220号。
- ・川瀬邦臣（2005）「新教育の新たな評価をめざして」『近代教育フォーラム』第14号。
- ・木内陽一（2005）「新教育と教育学説の関係を考える」『近代教育フォーラム』第14号。
- ・吉良僕（1981）「わが国におけるダルトン・プランによる教育の研究—斎藤諸平と倉敷小学校—」『熊本大学教育学部紀要（人文科学）』第30号。
- ・小島勝（1975）「大正自由教育の分析視角」『京都大学教育学部紀要』第21号。
- ・今野三郎（1999）「明治後期教授論の動向（1）」教育学会『教育学雑誌』第9巻第33号。
- ・佐藤高樹（2006）「宮城県におけるドルトン・プランの紹介とその反響—宮城県教育会雑誌『宮城教育』を手がかりに—」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第55集。
- ・佐藤高樹（2008）「1930年代前半の農村小学校における『新教育』の一断面—宮城県名取郡中田小学校の郷土教育実践にみる—」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第56集。
- ・佐藤隆之（2008）「奈良女子高等師範学校の学習研究に対するプロジェクト・メソッドの影響」『日本デュイ学会紀要』第49号。
- ・佐藤幹男（1982）「戦前における教員講習の特質—師範学校における教員講習を中心として—」東北大学教育学部『研究年報』第30号。
- ・清水寛、迫ゆかり（1989）「大正自由教育と障害児教育〔1〕—斎藤諸平と倉敷小学校の特別学級（1）—」『埼玉大学紀要 教育学部（教育科学）』第38巻第2号。
- ・志村廣明（1982）「茨城県における『自由教育』抑圧事件」『教育学研究』第49巻第1号。
- ・志村廣明（1988）「大正・昭和初期新教育運動の研究（7）—山口県阿武郡更新会を中心として—」『聖徳学園岐阜教育大学紀要』第15集。
- ・所澤潤・木村元（1987）「日本の近代小学校と中等学校進学—東京市公立進学有名小学校の変化の事例に即して—」『東京大学教育学部紀要』第27巻。
- ・鈴木そよ子（1990）「公立小学校における新教育と東京市の教育研究体制—1920年代を中心に—」日本教育学会『教育学研究』第57巻第2号。
- ・鈴木そよ子（1994）「公立小学校における大正新教育の研究」『奈良女子大学教育学科年報』第12号。
- ・鈴木そよ子（2012）「大正新教育における公立学校のカリキュラム」『神奈川大学心理・教育研究論集』第32号。
- ・高橋智・荒川智（1987）「大正新教育と障害児教育の関係と構造—奈良女高師附小を事例

として一」『障害者問題研究』第48号。

- ・立川正世（1993）「千葉命吉の『一切衝動皆満足論』」『名古屋大学教育学部紀要（教育学科）』第40号。
- ・立川正世（2002）「『教育実家』たちの『大正新教育』」『中京大学教養論叢』第43巻第3号。
- ・豊田ひさき（2005）「『子どもから』のカリキュラム編成に関する歴史的考察：三好得恵の三好得恵の実践を手がかりに」『教育学研究』第72巻第4号。
- ・永江由紀子（2007）「大正一昭和戦前期における『訓練』の展開一山口県の公立小学校を事例として一」『九州大学大学院教育学コース院生論文集』第7号。
- ・中野光（1997）「日本の私立新学校における教師像」『日本教師教育学会年報』第6号。
- ・浪本勝年（1983）「倉敷小学校におけるドルトン・プランの実践」『立正大学人文科学研究年報』別冊4。
- ・早川操（2010）「千葉命吉によるデューイ思想の受容と変容一デューイ教育理論の受容から見た大正自由教育思想の一側面」『日本デューイ学会紀要』第51号。
- ・平井貴美代（1998）「郡役所廃止に伴う地方教育行政様式の転換と学校経営：『自由教育』解体期の千葉県を事例に」日本教育学会『教育学研究』第65巻第3号。
- ・船寄俊雄（2007）「わが国附属学校園の歴史的な性格（小特集 附属学校の歴史的意義）」『地方教育史研究』第28号。
- ・前田賢次（1994）「大正・昭和初期における合科学習法の分析」滋賀大学社会科教育研究室紀要『社会科の創造』創刊号。
- ・増田翼・松川恵子（2012）「福井県における大正新教育運動に関する研究」『仁愛女子短期大学研究紀要』第44号。
- ・松下良平（2010）「新教育の彼方へ一学ぶこと・教えることの新たなヴィジョンに向けて」『教育思想史コメンタール』編集委員会編『近代教育フォーラム』別冊。
- ・松本裕司（1998）「大正期別府南尋常高等小学校の『約説的教育』」『教育方法学研究』第24号。
- ・松本裕司（2007）「大正初期の附属小学校と連合研究会の設立一一大分県師範学校附属小学校を中心に」『総合政策』第9巻第1号。
- ・松本裕司（2009）「大正末期における師範学校附属小学校の研究活動一一大分県師範学校附属小学校を中心にして一」『地方教育史研究』第30号。
- ・松本芳子（2005）「島根県下における大正自由教育について」中国四国教育学会『教育学研究紀要』（CD-ROM版）第51巻。
- ・宮本健市郎（1999）「ドルトン・プランの成立過程とヘレン・パーカーの思想形成」『日本の教育史学』第42集。
- ・森透（1994）「教育実践における学習過程の史的な研究一三好得恵の『自発教育』の構造とその具体的実践の検討を通して一」教育史学会『日本の教育史学』第37集。
- ・山田恵吾（1999）「1926年地方官制改正と『自由教育』への統制」日本教育学会『教育

学研究』第 66 卷第 4 号。

・山田恵吾（2008）「千葉県学務当局の『自由教育』に対する『支持』と『統制』」『地方教育史研究』第 29 号。